

2021年1月12日

各位

会社名 株式会社ポプラ
代表者名 代表取締役社長 目黒 俊治
(コード番号 7601 東証第1部)
問い合わせ先 取締役執行役員経営企画室長 大竹修
(TEL 082-837-3510)

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2021年1月12日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度廃止の理由

当社では、株主の皆様にご来店いただき、当社グループ店舗（ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト）をご利用頂くことにより当社の事業活動をよりご理解いただくことを目的として、100株以上を保有する株主の皆様を対象に、ポプラグループ店舗でご利用いただけるお買物優待券を進呈してまいりました。

しかしながら、今般、当社の経営状況や新型コロナウイルス感染拡大の影響等に鑑み、また、2020年9月10日に公表いたしました株式会社ローソンとの共同事業推進に伴い、ポプラグループ店舗の一部がローソン・ポプラ店舗へブランドチェンジすることや、当社が近年、病院や職域等の施設内への出店を積極的に進めた結果、当該優待券を利用できる店舗が大幅に減少したことから、今後の株主優待制度のあり方について慎重に検討を重ねた結果、誠に遺憾ではございますが、制度を廃止することといたしました。

今後は、現在進めている事業構造改革の推進により早期の業績回復を図り、株主の皆様のご期待に添えるよう努めてまいりますので、何卒ご理解をいただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待制度の廃止時期

2020年8月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された100株以上を保有する株主様を対象に2020年11月に発送したお買物優待券を最終とし、2021年2月末期の株主優待は実施いたしません。

以上